

## 第37回国際公文書館円卓会議（CITRA）報告 「アーカイブズと人権」

南アフリカ（ケープタウン） 2003年10月21日～24日

国立公文書館 首席公文書専門官 高山 和文  
業務調整専門官 藤波 和夫  
事業第1係長 渡辺 良典

国際公文書館円卓会議（略称：CITRA）は、国際公文書館会議（ICA）の最高議決機関である総会の開催年（4年毎）以外の年に毎年開催されている会議で、各国の国立公文書館長、専門家団体の長、ICA各部門のセクション、委員会の責任者等が参加している。

プログラムは専門的な関心分野について、テーマはそれぞれ設定されており、総合テーマはICA総会で決められ、2001-2003年の総合テーマは「アーカイブズと社会」、2001年のレイキャヴィク会議では「何を、どのように保存するか？受入と評価」（『アーカイブズ』第8号参照）、2002年は「社会はアーカイブズをどうとらえているか」（『アーカイブズ』第11号参照）をテーマに開催された。

今回の会議においては、開会式で基調演説を行ったノーベル平和賞受賞者であるトゥトゥ名誉大司教、前ボツワナ大統領、南アフリカ文化芸術大臣等の要人を迎え、参加国約70カ国/地域、出席者約170名の参加の下、2003年10月21日から24日まで「アーカイブズと人権」をテーマに3つのセッションで13の報告、ICA戦略・制定法セッション、CITRAワーキングセッション（自由討議）を、最終日には代表者会議及び円卓会議閉会セッションが近代的なケープタウン国際コンベンションセンター（CTICC）で行われた。

開催地ケープタウン市は、立法府所在地（議会の開催地）であり、また、巨大な砂岩断崖の「テーブルマウンテン」、マンデラ前大統領が幽閉されていた「ロベン島（世界遺産）」等が有名な観光都市でもある。

なお、今回、非公式会合であるG8諸国の国立公文書館館長会議は、都合により開催されなかった。

第37回 国際公文書館円卓会議 (CITRA) [南アフリカ共和国ケープタウン市、2003年10月21日～24日]  
「アーカイブズと人権」

セッション	議 題	発 表 者	国 名
【21日】	セッションテーマ 「過去と向き合い、評価する」: 国及び政府機関による発表		
第1セッション (09:00～12:00)	①「アーカイブズと人権」 ②「旧弾圧的政権保安部隊アーカイブズ」 ③「刑事訴追、抵抗、補償、調停 - ひとつの国における2つの弾圧システム- ドイツ公文書館の場合」 ④「アーカイブズと国際刑事訴追」 ⑤「アーカイブズとカナダのマイリテイの権利の保護」	Guy Baibant (国務院) Antonio G. Quintana (会計検査院アーキビスト) Klaus Oldenhage (国立公文書館副館長) Tom Adami (ルワンダ国際刑事裁判所アーキビスト) Gabrielle Nishiguchi (国立図書公文書館) Ketumile Masire (ボツワナ前大統領) Desmond M Tutu (ノーベル平和賞受賞者)	フランス スペイン ドイツ タンザニア カナダ ボツワナ 南アフリカ
開会セッション (14:00～18:00)	基調演説 「アフリカの民主化と平和とアーカイブズの役割」 「開放、和解そして記録の重要性」		
【22日】	セッションテーマ 「記憶とアイデンティティの再構築」: 国際非政府組織による発表		
第2セッション (08:30～12:00)	①「ラテンアメリカにおける苦悩のアーカイブズ」 ②「人権擁護組織とアーカイブズ」 ③「犠牲者のアイデンティティを回復するための情報源としての国際赤十字委員会のアーカイブズ」 ④「アーカイブズと人権」	Gloria Alberti (ユネスコ・ラテン米及びカリブ地域教育局) Patricia Tappata de Valdez (メモリア・アビエルト館長) George Willem (国際赤十字委員会アーキビスト) Alan Divack (フォート財団アーキビスト)	チリ アルゼンチン スイス 米国
ICA 戦略・制定法 セッション (14:00～17:00)	ICAの達成目標、将来像等の討議	ICA 執行部、参加者	各国
【23日】	セッションテーマ 「アフリカ伝統社会の記憶の保存: アーカイブズと尊厳を保つ権利」		
第3セッション (08:30～12:00)	①「ニジェール住民の記憶の保存: 口承及び文書資料」 ②「人権、オーラルヒストリー、原住民の記憶」 ③「テングブクツ中世アラブ文書の保存- マリ・南アフリカプロジェクト」 ④「サブサハラアフリカの情報自由化と記録: 公文書の正視」	Idrissa Yansambou (ニジェール国立公文書館長) Henry Bredekamp (ケープタウン博物館役員) Graham Dominy (南アフリカ国立公文書館長) Mbaye Thiam (セネガル国立公文書館長)	ニジェール 南アフリカ 南アフリカ セネガル
【24日】	CITRAワーキングセッション (自由討議)	CITRA 執行部、参加者	各国
第4セッション (08:30～12:00)	代表者会議・閉会 セッション (14:00～17:00)	代表者会議決議(案) 討議・採決等	各国

## 【セッション報告】

「アーカイブズと人権」をテーマに開かれた会議の第1セッションでは、「過去と向き合い評価する」をテーマに、各国及び機関が抱えた過去の歴史的な人権侵害、政治的犯罪等を実証例として取上げ、今後の国組織の文書管理のあるべき姿、その中核となるアーキビストの必要性とその使命に期待が寄せられているかを紹介し、その確立こそが、過去の歴史的悲劇の犠牲者に報い、傷を癒せるかとした発表などがあった。

第2セッションでは、「記憶とアイデンティティの再構築」をテーマに、過去の政治的迫害を受けた一人ひとりのアイデンティティの回復のために、政府組織機関に頼らず、自らNGO組織による情報収集、情報分析等の必要性・重要性などが紹介された。

第3セッションでは、「アフリカ伝統社会の記憶の保存：アーカイブズと尊厳を保つ権利」をテーマに、原住民の口承記録、伝統儀式、伝統的音楽等の保存内容についての説明や、マリ・南アフリカの実例プロジェクト等の紹介があり、アフリカにおける文書保存・管理についての発表が行われた。



円卓会議におけるセッション風景

### 第1セッションの要旨 「過去と向き合い評価する」(国及び政府間機関)

#### ① 「アーカイブズと人権」 Guy Baibant (フランス国務院職員)

基本的人権にとって、歴史公文書の存在が重要な役割を果たすものであることを強調し、扱いをどうすべきかを提言することがこれからの課題であると発表された。また、民主主義国家の中で歴史公文書の重要性の尺度及び取扱いの方向性は、政府の関係者と協力して考えていくことも重要であるとしている。

②「旧弾圧的政権保安部隊アーカイブズ」 Antonio G.Quintana（会計検査院  
アーキビスト：スペイン）

抑圧的政権下の歴史公文書に関して、多くの国々がその取扱いやその役割について考える必要があるとしている。国際的な枠組みの中で考え、民主的に成熟している国がNGOを含む協力体制を取ることが必要であり、また、各国にはそれぞれの事情、倫理問題があるので、この点をよく考慮した上で、実際に、歴史公文書がどのように悪用されたり、どのように破棄されたりしたのかについて考える必要がある。これらの歴史公文書で重要なことは、抑圧的な政権下における文書の中でのプライバシーの取扱いの問題である。それらを管理する職員も抑圧的な政権に引き継がれないようにしなければならない。

このような歴史公文書の取扱いは、今後、法の整備を国際的な立場から整理していく必要があると発表された。



円卓会議会場の入口風景

③「刑事訴追、抵抗、補償、調停一ひとつの国における2つの弾圧システム」  
Klaus Oldenhage（国立公文書館副館長：ドイツ）

ドイツにおける東西の対立による歴史公文書の存在も複雑さを極めている。旧東ドイツの歴史公文書も公開されており、それらの文書をもとに約20年もの間裁判をしている例もある。

当時、公文書を扱う専門官の役割は様々あり、一つの公文書について、専門官がそれぞれ違った立場からの分析をすることができ、その結果、ある裁判の証言に使われた公文書に絡んで違う見解が示されたこともあった。基本的人権の侵害に関する文書は、複雑な問題が混ざりすぎており、国際的に見た場合、まずは公開より、それらの問題に対する分析、整備が先決であり、そのために

は、10年先まで十分に議論すべきであると考えているとの発言がなされた。

④「アーカイブズと国際刑事訴追」Tom Adamin（ルワンダ国際刑事裁判所  
アーキビスト：タンザニア）

1994年から国際法廷においてルワンダ問題が始まっており、アフリカ諸国の国立公文書館の各機関が協力して会議を開催し、各国の法制の整備の違いについて情報交換を行い、問題点を探り、対処方針について検討すべきである。また、情報交換など、多くの点で、国連の支援を受けて、大きな成果を挙げたいと思っている。

なお、引き続き、セネガル国立公文書館長MBAYA氏からの発言として、最近、国際化に伴って、歴史公文書の取扱基準は、わかり易い形式、国連との兼ね合いを持たせた法整備となっているが、法的な観点からの公文書の保管、公文書の使われ方等において、立場の違う人を一同に集めて協議し、詰めることが難しい状況になっており、また、目標の設定も難しい状況にあるとしている。

⑤「アーカイブズとカナダのマイノリティーの権利の保護」Gabrielle  
Nishiguchi（国立図書公文書館アーキビスト：カナダ）

発表者は日系移民の立場もあり、過去の戦争の際のカナダにおける外国人に対する強制疎開、強制収容及びカナダ先住民の子供たちの寄宿学校における虐待等の具体的事例を紹介し、これらの記録史料は、国家を動かしてその真相、記憶、妥当性及びアイデンティティの重要な壁を超えることに貢献することができるものと主張した。

国際的に見てカナダは多民族国家として初めて、他民族を国を挙げて認めた国であり、歴史公文書を取り扱う者としてのスタンスとしては、人の気持ちを思いやることが何よりも重要なことである。歴史文書は紙切れではあるが、そこに記録されているものは、人々の心を反映し、人々のために使われるものであるとの発表があった。

**第2セッションの要旨**

「記憶とアイデンティティの再構築」（国際非政府組織）

①「ラテンアメリカにおける苦悩のアーカイブズ」 Gloria Alberti (UNESCO  
ラテンアメリカ及びカリブ地域教育局)

南米では、人権擁護のための情報収集に国際機関等の協力を得て行うことが非常に急務であった。その資料内容は多岐にわたり、身元確認のためには、衣服なども含まれていた。証言の話など、旧政権下では、無力のままに手足の拘束、薬物による迫害等経験的記録にも及んでいる。

民主化に移行する際に、膨大な資料等の整理を注意深く慎重に行う必要があった。ファイルし公開すべきものとの区別作業が急務となった。その状況の下で人権擁護活動が南米各国で急速に活発となり、各委員会が開催されるなど、NGO各機関等での資料の透明性が非常に高くなった。NGO等による文書整理等については、プログラム化された「教育のスキーム」になることがあり、その後、国家戦略と位置付けされたとの発表があった。

②「人権擁護組織とアーカイブズ」 Patricia Tappata de Valdez (アルゼンチン・メモリア・アビエルタ館長)

アルゼンチンでは、特に1976～1983年の軍事政府における人道侵害には目を覆う事実があり、情報管理下で反政府活動家を拉致し、逮捕し、暴力が絶えなかった。民主化してからは、各国の活動が協力的であったので、人権擁護の動きがスムーズにでき、政府機関当局に頼らず、広い地域の力を借りて解決することが容易になったため、その資料の分析作業がまず第1になった。組織的な犯罪であったかどうかについては、公文書館の資料は膨大な資料が存在したため、その事実が明らかになった。第2に、経験を通じた身元確認作業であった。軍事政権下、地方における人権侵害の施設なども、地図等の資料を基に各施設での事実内容の検証を行い、一つ一つ掘り下げて行う地道な作業が非常に有益な立証をすることができた。被害者、政治犯の家族からの身元調査のための国の文書も必要であり、この制度を政府も参考とするように変化していった。歴史遺産の再構築・管理は重要性を増し、その事実を明確にしていると発表された。

③「犠牲者のアイデンティティを回復するための情報源としての国際赤十字委員会のアーカイブズ」 George Willemin (スイス：国際赤十字委員会アー

## キビスト)

国際赤十字委員会（ICRC）が保管している文書は、世界各国で収集された文書を管理している。第二次世界大戦後、囚人など戦争被害者は将来的に大きな傷を背負っており、彼らは辛い思いをしてアイデンティティを取り戻さなければならない。法制度の関連では国際人権法の下、重点としては市民の権利をどう守ることができるかを観点に、身元確認のため、戦後、政府が否定していた課題をどのように取り組むかが重要であった。

ICRCでは、個人の運命を追跡調査と保管管理する各組織がある。その追跡調査は十数年経っても完了しないこともあるが、いつでも公開が可能である。

このICRCの保管資料は、個人の精神的衝撃を総合的に関連付け、個人ではなく集団としてのアイデンティティの回復に寄与できる。しかし、本人にとっては非常にデリケートな深刻な問題でもあり、ICRCの保管文書にも限界があり、自己を取り戻すことに本質的な肉体的、精神的影響を取り除くまでには至らないとの発表があった。

### ④「アーカイブズと人権」 Alan Divack（米国：フォード財団アーキビスト）

フォード財団は、1936年に設立されて以来、人権問題に関する諸活動に対しても助成しており、人権擁護に関する文書管理に対する協力活動等が紹介された。各国の民主化後、公文書館の管理活動はまだ不完全なものではあったが、民主化活動における人権擁護問題はその経験を基に協力体制を強化していった。人権擁護問題は中立性を保つことが大きな意義を有しており、それは非人道的な問題の具体化立証の一助になっている。

旧ソ連及び東欧諸国に対して、50年代初頭より、フォード財団は東西関係の諸問題分析等へのサポートを行いつつ、民主化移行への問題点に注意を払ってきた。また、南米諸国においても、チリの公文書館に対するサポートを行い、また、旧政権のみではなく、事実究明のためにあらゆる協力を行ってきた。アーキビストに対するサポートを行ってきており、文書管理の状態にも注目して、その中立性を保つためには政府との隔離も必要であるとの発表があった。

議長：Mr.Ian Wilson CITRA会長（カナダ国立公文書館長）

議長が開会を宣言し、2つの議事に関する率直な討議を求めた。第1はICAの目的、使命及び将来の方向並びに次期5年間の優先事項、そして第2はICAの規約及び上記目標を実現するための促進方策であった。

議長はICA規約改正に必要なプロセスを説明した。ケープタウンでのCITRAに続き、地域支部並びに他のICA各グループ及びメンバーでこの草案を討議する時間があり、改正規約の最終的草案は2004年の総会に提出され、票決される。執行委員会は2003年6月の会議において、熟考の焦点をICAの全体的展望と戦略に定め直すべきであり、その後、これを支える上で必要な規約の条項を検討する、と決定した。ICAに何を望むか？ICAに対する私たちの展望はどういうものか？ICAが次の5年間に何を達成することを期待するか？さらに専門的プログラム支援を行い、事務局に職員を抱えた国際的組織を運営するため、年間予算わずか650,000米ドルの限られた財源の現実を考慮しなければならない。

主な議題としては、「ICA戦略について」、「戦略文書の構造について」、「ICAの可視性について」、「ICAプログラムの成果について」、「財源について」、「ICAの向上について」、「欠けている要素について」、「ICA規約について」等の議論が行われた。

### 第3セッションの要旨

「アフリカ伝統社会の記憶の保存：アーカイブズと尊厳を保つ権利」

#### ①「ニジェール住民の記憶の保存：口承及び文書資料」Idrissa Yansambou （ニジェール国立公文書館長）（発表者は館長代理）

ニジェール国立公文書館に作られたプロジェクトは、古くから伝わる文化、記憶を将来に伝えていくことを目的に口承文化を創る音声テープ、フィルムなどの資料で、政治的な人々の宗教、信念、儀式、また、天文から古くには、昔からの神話、詩歌などを保管していくことであるが、それらの歴史資料は、保存状態が悪い状況にあるため、音声での保存に信念を持った人々の活動により、少しずつ進んでいる。つまりテープなどを可能な限りデジタルにして、永く保



存すべき方法を検討しているところである。

②「人権、オーラルヒストリー、原住民の記憶」Henry Bredekamp（南アフリカケープタウン博物館役員）

口承文化の重要性は非常に高く、言葉によって後世に伝えることは、現代の世界でも同じかも知れない。南アフリカの国では、伝承され、残っている文書が少ないという問題がある。特に現在の情報収集について必要なことは、新たなものについてではなく、世代から世代への言葉の記憶を新たに収集することである。歴史的資料というものは国家が持っている公文書だけではなく、原住民、少数民族にかかわる唯一口伝えにより、人々によって伝えていくものが重要である。西洋の公文書の取扱いの認識は、口承文化を見下げているが、私は、いつ、何が起こったのかではなく、中味に重点を置いて欲しいと思っている。アフリカの風景、特に歌の内容を研究すると、その内容の豊かさ、人種隔離政策、強制移住などをさせられたことが、歌の内容を分析すれば分かってくる。

③「ティンブクトゥ中世アラブ文書の保存ーマリ・南アフリカプロジェクト」Graham Dominy（南アフリカ国立公文書館長）

イギリスの学者が、「アフリカに歴史はない。」と言った。アフリカに歴史を残すべきではないという話もあるが、キリスト教の概念にとらわれており、非常にひどい話である。

ムベキ大統領は、コメントの一つとして、「私はアフリカ人です。文化、また、山々を駆け巡り動物を残した。これを誇りに思っている。」と言っている。

ティンブクトゥ（Timbuktu：中世に栄えた西アフリカ（マリ）の伝説的な都市。ユネスコ世界遺産に登録されている危機的遺産のひとつ）というのは、有名かつ謙虚な発見ではないかと思うが、これまで無視されてきた。研究、学習、人権問題にも関わるもので、その質の高さには驚かされた。

ムベキ大統領は、「ヨーロッパ人が南アフリカに文化がないというのは、うそであり、南アフリカにも文化があった」と言っている。キリスト教の聖書、イスラムのコーランなど家族の本に記録していくことは、イスラム文化にもあった。また、欧米の知識の高い人から分析・研究の仕方を学び、アフリカ自体

にはこれらのノウハウがないので、ユネスコなどからも知識を教えてもらいたいと思っている。

④「サブサハラアフリカの情報自由化と記録：公文書の正視」 Mbaya Thiam（セネガル国立公文書館長）

ティンブクトゥ（Timbuktu）という遺跡から発見された様々な文書が見られるが、南アフリカの働きかけがなかったら、後世に伝えていくことができなかったであろう。私自身がかかわったこともあったが、7トン位の文書があったことが知られており、微力ながらも研究をさせてもらっている。

かつて、サハラ砂漠以南（サブサハラ）では、文書の保存基準というものがあるとは思えないとの見解であった。独裁政治の争いに巻き込まれ、文書の持ち主が分からなかったものがかなりある。また、勝手に破棄をしてしまったものもある。民主政権になってもそうであったが、しかし少しずつではあるが、改善が見られるようになり、一般市民も自由化してから認識が高まってきている。アーキビストの立場は、全く力がないという状態であると言わざるを得ない。公文書に関しては、独立した形で公文書館が力をもっていくことが必要であると発表された。

【代表者会議の概要】

最終日にICA代表者会議が開催され、議事次第に沿って、ICAの様々なプロジェクト、専門分野セクションの活動、他の国際機関との協力体制、財政状況などが報告され、質疑応答が行われた。この日大きな議論を呼んだ議題はICA憲章の改正問題についてであった。

今回の改正案は、会員カテゴリーの変更（現在のA～E会員を組替え、正会員、提携会員、名誉会員とする）、円卓会議の事実上の縮小（CITRA会長をICA会長が兼ね、円卓会議代表者会議と総会の一本化など）、財政基盤の確保等、大きな問題を含んでいた。当日は活発な議論が交わされ、時間的制約もあり討議を中断させ、来年の総会（オーストリア・ウィーン）までに調整することになった。その間、各国とのコンセンサスを取りつつ、支部ごとに意見を取りまとめの上、事務局に提出し、それらを取りまとめた憲章の最終案を来年の4月頃までに各

国に提示し、総会までに調整した結果を最終決定にするといった方向性が示された。

このようにICA憲章の改正案は、最終的には2004年のウィーン総会での正式承認を目指すことになった。

今後のICAの会合の開催地については、第15回国際公文書館会議（ICA総会）が2004年8月23日から29日までオーストリアのウィーンで開催されることがすでに決まっているが、今回新たに2005年の円卓会議が当初予定のオランダ領アンティルからアラブ首長国連邦のアブダビに変更され、また、2008年のICA総会にマレーシアが正式に立候補を表明した。

最後に第37回円卓会議の決議文について討議が行われた。決議文の概要は、①「文化の多様性に関する国際会議（第32回総会の提案）」創設プロジェクトの支援、②世界情報社会サミットに出席する代表者への要請、③文書館及びその他文化的施設における火災・略奪、イラク記録文書除去に対する提案、④アフリカ・アーカイブズ宣言（記録及び資料の保存・利用の確保）の提案、⑤アフリカの古文書資料保存への推奨、⑥アフリカ先住民の口述伝統の管理及び保存に関する全アフリカ会議の組織化の推奨、⑦人権侵害関係文書の適正な回収・確保、利用促進に関する各種決議の想起と政府当局やICA、UNESCOに対する人権侵害資料の保存プログラムの実施要請などの表明であったが、会議の終盤になり、決議文の仏語文が無いことに対して、フランス語圏から異議があり、今回の円卓会議での決議文の採択はされないこととなった。

なお、ホスト国である南アフリカの国立公文書館の貢献は大きく、施設見学や楽しい音楽もある夕食会など会議以外にも盛り沢山の催しで歓迎してくれた。また、職員も全員総出の協力体制の下、親しみの持てる暖かいもてなしをしてくれた。

今回の会議においては、世界のアーキビスト達の真摯な取組、考え方などの発表に関心と感動をもって聴取することができたことは、何よりも貴重な経験であると同時に、世界のアーキビスト達の意識の高さを身をもって感じた。

なお、円卓会議の内容の詳細は、ICAのHP (<http://www.ica.org/>) のconstitutionのページに掲載され、各国の発表は論文にまとめられ、今年発行のICA機関誌Commaに掲載される予定である。